

1) 議題案名: 「ODA による農業支援を有機農業中心とする提言」

2) 議題の背景: 近年持続可能な開発が叫ばれ、各界から生物の多様性を重視する発言が相次いでいる。一方、21 世紀は農業の世紀ともいわれ、食料生産の重要性がいよいよ増してきている。このような背景があるにも関わらず、日本の ODA の中には相も変わらず農薬・化学肥料依存型の慣行農法(近代化学農法)に向けられているものも少なくない。具体的には農薬・化学肥料など合成化学物質の投入、大型農業機械、大規模灌漑施設建設を促進しており、結果的に途上国の貧困農民の生計向上にはほとんど役に立っていない。農薬・化学肥料やこれら合成化学物質の投入を前提に品種改良された種苗等の購入のためにかえって借金がかさみ、結果、貧困状況を促進させている。また、農薬・化学肥料の投入や少雨乾燥地域での中途半端な畑地灌漑の促進は、有機物不足による土壌物性の悪化(保水力低下)、土壌化学性の悪化(酸性化、塩害)、土壌(微)生物相の劣化などを引き起こし、当該地域の土壌を生産力の乏しい「死んだ土」・「生命力の乏しい土」に変質させる危険がある。それはとりもなおさず、生物多様性、持続可能な食料生産の基盤を破壊することにつながる。

3) 議題に関わる問題点(議題にあげたい理由):

途上国の貧困人口の大部分が農村で暮らしている現状を踏まえ、農薬・化学肥料に頼らずに貧困農民が農業によって生計を立てていけるよう、慣行農法ではなく、有機農業を農業支援の中心に据えるよう ODA の方向性を変えていくことを提言する。

有機農業は環境に優しいかもしれないが生産量が低く、これからいよいよ増加していく世界人口を養えず、また、過剰な労働力を必要とし、有機質肥料の材料も限られており、化学肥料も農薬も決して環境に悪いものではないという従来の「常識」を覆す研究結果がいくつも出ており FAO でも取り上げられているにもかかわらず、日本の ODA が慣行農法に向けられていることの是非を問いたい。また、慣行農法が土壌の劣化を促進させていることも指摘する。

4) 外務省への事前質問(論点を詰めるために事前に確認しておきたい事実関係など):

- ◇ ODA による灌漑施設建設の成功例があればその成功例を評価とともに例示いただきたい
- ◇ ODA による農業支援における(1)灌漑施設建設支援の割合、(2)有機農業支援の割合、(3)化学肥料支援の金額、(4)農薬支援の金額に関する過去 10 年間の資料を提示してほしい
- ◇ 今後、有機農業支援を増加させる計画はあるのか。有機農業支援の成功例を提示してほしい
- ◇ ODA による農業支援の成功例(有機、慣行にかかわらず)をいくつかあげていただきたい

5) 議題に関わる論点(定期協議会の場で主張したいことや、外務省に確認しておきたい点):

途上国において有機農業の方が慣行農法よりも単収(単位面積あたりの収量)が高いことがわかっていく(C.Badgely et.al,2007; Adachi, 2009) また、投入と産出の会計(経済)バランスは、有機農業の方が圧倒的に効率的であるにもかかわらず、なぜ従来通り農薬・化学肥料の投入を前提とした農業を促進するのか。

- ✓ 有機農業は貧困農民の貧困を促進しない農業(貧困農民にはアグリビジネスが供給する高価

な農薬・化学肥料の購入は厳しく、しかも喧伝されるほどには投入（コスト）に見合う産出（収量）が得られない。また、農薬・化学肥料購入のために借金をし、土地を失い、都市に流入してスラム民となっている現実もある）

- ✓ 有機農業は環境に優しく、持続可能な生産体系を保障する。また生物多様性を促進するという「21世紀型農業開発」の理念にもかなっている(農薬・化学肥料の使用により田畑の生物多様性が著しく損なわれている)。途上国の農村部で暮らす人々は、自然からの採取に生活を依存している場合も少なくなく、化学肥料、農薬の使用によって生態系が崩れることにより、食糧確保がより困難になるという結果を導く。
- ✓ 慣行農法と一体になっている大規模灌漑インフラは自然体系を破壊(水枯れ、塩害など)し、伝統文化を損ない(米を食べない地域への水田の導入など)、水争いなどを引き起こしている。さらに、ODAによる灌漑事業の評価がしっかりと行われておらず、事業の透明性が確保されていない。
- ✓ 2002年12以降農薬はODAによる援助項目から外され、農薬が供与されなくなったとはいえ、依然慣行農法を前提とした援助が展開され、種子にしても農薬や化学肥料の投与を前提としたものを援助している(その典型的な例がネリカ米)実態があるので、農薬の供与をやめたからといって問題がなくなった、もしくは改善されたとさえ見るべきではない。それまで提供した農薬が環境汚染を引き起こしている事実もある。

<参考>従来、有機農業を否定的にみる方面から様々な問題が指摘されているが、有機農業は単収が少なく、重労働で、肥料とすべき有機質資材が足りないという批判は決してあたらない。以下のような利点が証明されているにもかかわらず、大規模農業、農薬、化学肥料、一代雑種 (F1) のハイブリッド種苗を前提とした農業を中心に ODA が進められていることに正当性が見られない。慣行農法は経済的視点からも収支が合わないものである。

◇ 有機農業の促進は、環境、経済の両面から「持続的農業生産のあるべき姿」として正当性を確保することができる

◇ 有機農業は慣行農法に比べ投入金額が少なく産出金額が高く、投入に投資できない貧困農民には最適で、その食料生産量も世界人口を養ってあまりある (Adachi, 2009)

◇ 有機農業は工夫によって重労働ではなくなる

◇ 有機質肥料の材料は自然から得られるため、貧困層にもアクセスが容易であり、その量も無限にある

資料：『有機農業は貧困解消の決め手』(JANARD2009)

参考：『有機農業で世界が養える』(松立恭一郎、コロンビア2009)

『Organic Agriculture and the Global Food Supply』(Cathrine Badgley et. al.,2007)

『貧困農民支援の制度設計にかかる基礎研究(フェーズ2) 報告書』

氏名(役職)： 米山敏裕(代表)、池田晶子(運営委員)

所属団体：農業農村開発 NGO 協議会 (JANARD)

連絡先： ikeda@21ca.ac(池田)